

Sustainability Report 2021



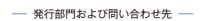
編集方針

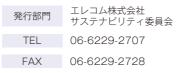
エレコムグループは、皆様とのコミュニケーションツールとして、サステナビリティレポートを発行しています。 本誌は、ステークホルダーの皆様の関心が高く、エレコムグループにとって重要な取り組みや実績を中心に編集しています。 本レポートは、エレコムグループの2021年3月期(2020年4月~2021年3月)の取り組みや実績を中心に掲載しています。 エレコムのホームページでも関連情報をお知らせしています。

https://www.elecom.co.jp/

基本的にはエレコムグループ全体に関するデータを基に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、 個別に対象範囲を記載しています。主なグループ会社は以下のとおりです。

主要な事業の内容
パソコンおよびデジタル機器関連製品の開発・製造・販売
パソコンおよびデジタル機器関連製品の開発・製造・販売
パソコンおよびストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復日サービスの提供
産業機器向けストレージの製造・販売、コンシューマー向けフラッシュメモリー製品の製造・販売
放送通信関連機器の製造販売および電気通信工事
産業向けセンシングネットワークシステムの開発・提供
エレコムグループのカスタマーサポート業務全般
ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売





問い合わせ ir@elecom.co.jp

FONT





未来に「地域に根付いた自然林」を残すために

エレコムグループは、地球環境の保全を重要な課題と認識し、「地域の気候風土に適合した本来の自然林を未来に残し、 その森林づくりの実践を通して、地球温暖化防止などの環境保全活動に貢献する」という理念のもと、地域の皆様とと もにつくる自然林再生事業に取り組んでいます。

2009年3月に社団法人三重県緑化推進協会および三重県と「ELECOM FOREST 三重自然の森づくり宣言」に署名し、 三者で協働して自然林再生事業をスタートしています。毎年4月には新入社員研修の一環として、植樹活動を行ってい ます。





ELECOM FOREST 志摩(三重県志摩市)での新入社員による植樹の様子(2018年4月)

ELECOM FORESTの特徴

20年超の長期にわたる取り組み

自然林の再生は20年超の歳月を要する長期事業です。まずは 最初の5年程度をかけて敷地に苗木を植え、樹木の防護設備を整 備し、地域本来の自然林再生の基礎づくりを行います。

また、CO₂削減だけでなく土砂災害等防止や、河川流入先の漁 場に新たな恵みを与えるものとしても、地域の皆様に大いに期待 いただいています。

地域本来の植生保護

地域に適合した本来の自然林を造成するため、有識者による検 討会などを開催し、以下の事項を原則とした再生に取り組んでい ます。

- ●構成樹の遺伝的性質に配慮して、当該地域に自生する種子から育苗して植樹
- 当該地域の植物類の生育状況を十分に調査把握して植栽樹種を決定
- 画一的な全面積の植栽を避け、小面積によるモニタリングを 兼ねた植栽を実施し、その検討と修正を行いながら全体の植 栽に反映
- 画一的な下刈りは避け、自然に芽生えた広葉樹も育成して植 栽木と一緒に育成し、多様な森林の造成に努める

地域の皆様に愛される森づくり

苗木の植樹は、市民参加型イベントとして地域の皆様にご協力 いただき、植樹を行う苗木についても、地域の皆様の協力を得て 育苗いただくことで、地域住民の皆様に愛される森づくりを目指 しています。



目次	Table	o f	Conte	ent
会社概要				3
トップメッセージ				4
エレコムグループのサスラ	-ナビリティ			5
Elecom Group Ph	nilosophy			
サステナビリティ打	進進体制			
エレコムグループのマテリ	リアリティ			6
マテリアリティとK	PIの決定			
マテリアリティ				
Elecom Group Co	ode of Condu	uct		
ステークホルダーとの関係	Ŕ			9

Е	環境	12
	環境方針	12
	エレコムグループ環境管理体制	13
	環境目標と活動実績	13
	気候変動への対応	15
	廃棄物の管理	17
	化学物質の管理	17

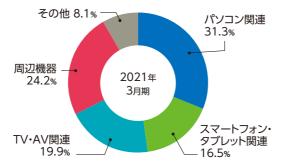
S	社会		. 18
		る基本方針	
	人権		. 19
	労働慣行	人財育成	. 20
		ダイバーシティの尊重	. 22
		多様な働き方の支援	. 23
		社員の安全と健康	. 25
	公正な事業慣行	購買管理	. 27
		サプライヤーの皆様とのパートナーシップ	- 28
		腐敗防止の取り組み	. 29
	品質の管理		. 30
	税務方針		. 32
	知的財産の取り組	lみ	. 32
	情報セキュリティ	の取り組み	. 33
	地域社会とともに		. 33
G	ガバナンス		. 36
	コーポレートガバ	、ナンス	
	企業倫理・コンフ	゚゚ライアンス	. 40

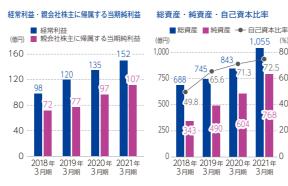
会社概要	2021年3月31日現在
商 号	エレコム株式会社
本 社	〒541-8765 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル9F
設 立	1986年(昭和61年)5月
資本金	125億7,778万円
従業員数	672名 (連結子会社を含めた従業員数1,452名)
事業内容	パソコンおよびデジタル機器関連製品の 開発・製造・販売
グループ会社数	14社(国内7社 海外7社)

■売上高・営業利益・営業利益率



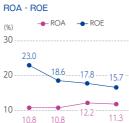
■ 品目別売上高構成比





配当金・1 株あたり当期純利益





トップメッセージ



お客様をはじめステークホルダーの皆様には平素よ りエレコムグループに格別のご支援、ご理解を賜り、厚 く御礼申し上げます。

エレコムグループでは「Lifestyle innovation」のス ローガンのもと、さまざまなIT機器と人々の"かけ橋"と なるような製品・サービスを提供しています。パソコン 周辺アクセサリから始まった私たちの事業はその領域を 拡げ、近年は医療、防災、放送通信、公共交通、エネル ギー関連などの社会インフラにまで至り、日々の生活や 社会とのつながりが益々増えるとともに、環境や気候変 動などの社会的課題に対する、企業としての責任が増し ていることをひしひしと感じています。

私たちは、企業と社会のどちらもが持続的な成長・ 発展するために、ESG/CSRの取り組みは不可欠かつ喫 緊のテーマであると考えています。信頼される企業とし て、企業倫理遵守や人権尊重などの根幹・普遍的な管理 体制の強化はもとより、環境保護や品質向上、社員の安





GRIスタンダード対照表



全などといった「リスクの低減」を進めなくてはなりま せん。また、さまざまな社会的課題を「新たな事業機会」 ととらえ、エレコムグループの強みを活かして課題解 決につながる製品・サービスを創出し続けることも重 要です。

私たちの住む地球や社会をより良くしていくことと、 事業の成長・発展を両立させることはもはや当然の使命 であり、「リスクの低減」と「事業機会の創出」の双方 の活動を通し、さらにエレコムグループの価値を高め、 社会に貢献していく所存です。

今後ともステークホルダーの皆様のご期待に応えるべ く、社員一丸となって努力していきますので、一層のご 指導、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

> エレコム株式会社 取締役会長 葉田 順治

エレコムグループのサステナビリティ

エレコムグループは、「クレド(経営信条)」や「行動指針(社員の行動規範)」を基盤とし、社員を成長・活性化させることで会社を成 長させ、世界中のお客様の喜びにつながる持続的な貢献をすることがエレコムグループのサステナビリティと考え、その実現を目指します。



Elecom Group Philosophy

エレコムグループでは、2009年、私たちの社会的使命と成長 と発展のプロセスを表した「クレド」と、社員にとって倫理的で 責任ある事業活動を行う規範となる「行動指針 |を定めています。 この"Elecom Group Philosophy"は、ESG/CSR取り組みにお ける企業倫理やコンプライアンスプログラムの根底となる精神で あり、社会規範に反することなく新たな領域に挑み続け、持続的 な企業価値の向上に努める社員や企業文化を醸成する基礎となる ものです。

♦ サステナビリティ推進体制

エレコムグループは、2020年11月に、取締役社長を 委員長、サステナビリティ担当役員を副委員長とするサ ステナビリティ委員会を設置しました。

サステナビリティ委員会には、社会や自社における「リ スクの低減」の活動推進のための各種部会を設置し、進 捗管理や定例報告を行います。また、新たな「事業機会 の創出」の活動推進のため、各グループ企業内にサステ ナビリティ・チーム(ST)を設置し、社会的課題の解決 につながるアイデア、製品・サービスの創出に努めます。

各種部会や各社STは、持続的事業活動を阻害するリス クやエレコムグループの新たな事業機会となりうる社会 的課題に優先順位をつけ、エレコムグループが取り組む べきマテリアリティ (重要項目) やKPI (主要な評価指標) を設定し、サステナビリティ委員会が承認します。そし てこれら内容を受けて、各社事業組織が目標に向かって それぞれの取り組みをします。

進捗管理や定例報告については、四半期に一度開催す る定例協議の場で、各マテリアリティごとの進捗をKPI に基づいて確認します。またこれらの通年活動の成果と 総括、今後の活動内容などを、年1回、取締役会にサス テナビリティ委員会より報告します。

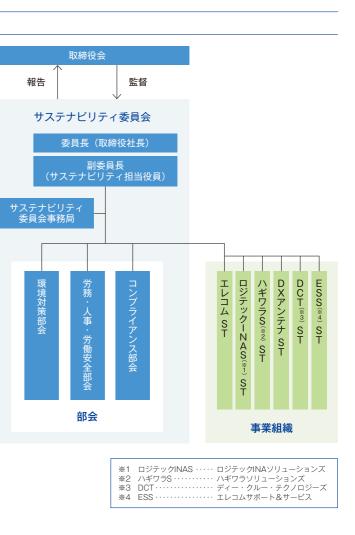


↓ マテリアリティとKPIの決定

エレコムグループは、「リスクの低減」と「事業機会の創出」 をESG/CSR取り組みの2大視点として、エレコムグループやス テークホルダーの皆様にとって重要かつ関心の高い課題を「マテ リアリティ」として特定し、取り組みを推進しています。

マテリアリティは、以下のプロセスにしたがって特定しまし た。まず、エレコムグループにとって重要と考えられる社会的 課題の抽出(Step1)を、サステナビリティ報告に関するグ ローバル標準となっている、GRIの「サステナビリティ・レポー ティング・スタンダード」や社会的責任に関する国際規格であ る「ISO26000」、持続可能な社会に向けた世界共通指針である 「SDGs」などを参照して行いました。

次に、どの課題がより重要であるかの分析や優先順位付け (Step2)のため、自社の社員や役員、およびお客様や株主・投 資家やサプライヤーをはじめとするステークホルダーにアンケー トを実施し、それぞれの社会的課題に対する意見や評価、関心の



度合いを確認しています。そして、優先的に取り組むべきマテリ アリティがどれであるかを見極め、取り組みの優先順位を付けま した。

そして最後(Step3)に、Step2の評価結果や優先度などをま とめ、経営陣の承認を得てマテリアリティを特定しました。サス テナビリティ委員会は、「リスクの低減」「事業機会の創出」それ ぞれに関するマテリアリティについて、各種部会ならびにグルー プ関係会社の各ST(サステナビリティ・チーム)において、課 題の取り組み方針やKPI(主要な評価指標)を定めています。

また、事業活動の進捗や社会環境の変化による影響を鑑み、年 1回、調査を実施し内容の変化や推移を分析し、マテリアリティ やKPIなどの見直しを行っていきます。このようなプロセスと取 り組みを通して、より期待され信頼される企業となるべく努めて います。

[※] GRI (Global Reporting Initiative) は、サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体です。 ※ SDGs (Sustainable Development Goals) は国連の定めた「持続可能な開発のための国際目標」であり、17のグローバル目標と169の達成基準で構成されています。



― マテリアリティアンケート(一部	抜粋) ——
(1)リスクの低減について	

信頼される企業として、企業倫理遵守や人権尊重などの根幹・普遍的な管理体制の強化はも とより、環境保護や品質向上、社員の安全などに努めることを指します。

各項目において、エレコムグループにとって最もあてはまると思われる回答を、プルダウン [▼」より選択してください。回答の選択肢は「1.極めて重要である」「2.かなり重要である」 「3.重要である」となります。

		リスクの低減について	
大項目	項目	説明	回答欄
	財務パフォーマンス	財務状況が健全・良好であることだけでな く、税法などに則した適切な会計処理がさ れ、企業としてのリスクを最小化している	
	市場での存在感	時価総額やPBRなどの株式指標に対する目 標達成に尽力し、株式市場で高いボジショ ンを取っている	
財務	事業継続性	事業継続を阻害するリスク要因を最小化し、 企業としての社会的責任を遂行するととも に、商品とサービスの安定的な提供を実現 している	
	ブランドイメージ	企業ブランドの価値や世界観を体験するこ とを通して、その企業やブランドへの理解 を深め、愛着や共感などのロイヤリティが ある顧客を生み出している	

〈 リスクの低減 〉

7-	e i i f	ווק	7 2	
~ ~ ~		1	2.4	

 ・廃棄物の削減 ・水使用量の削減 ・生物多様性の保全 	 ・温暖化対策 ・労働災害の防止 ・人財開発・育成 ・人権の尊重 ・サプライヤー管理 	 事業継続性 ・災害対策 ・消費者の満足 ・消費者の安全 ・製品の品質 ・コンプライアンスの徹底 ・健康推進
・化学物質規制への対応	 ・ガバナンス体制 ・消費者サービス ・従業員の生きがい 	 ・データセキュリティ ・危機・リスク管理 ・財務パフォーマンス
	・マーケティング・コミュ ニケーション	 ・消費者データ保護 ・感染症対策

エレコムグループにとっての重要度

⟨ 事業機会の創出 ⟩

K		マテリアリティ
 ・廃棄物の削減 ・水使用量の削減 ・生物多様性の保全 	・温暖化対策 ・ダイバーシティの推進 ・労働災害の防止	 ・事業継続性 ・感染症対策 ・消費者の満足 ・消費者の安全 ・製品の品質 ・消費者サービス ・新製品・技術開発
・非財務情報の開示	 ・人権の尊重 ・健康推進 ・環境配慮製品の開発 	 ・人財開発・育成 ・サプライヤー管理 ・コンプライアンスの徹底
	・データセキュリティ ・公正な取引	 ・ブランドイメージ ・従業員の生きがい

※主要評価項目を抜粋 エレコムグループにとっての重要度

■ マテリアリティ

エレコムグループのマテリアリティは、前述の特定プロセスを経て以下のとおり設定しています。

包括的 マテリアリティ	基礎 マテリアリティ	リスク の 低減	事業機会 の 創出	戦略項目		KPI	関連する SDGs	掲載 ページ
	①事業継続性	0	0	クレドが謳う 「エレコムグループは成長し続ける」の実現 (リスク低減) ・事業継続を阻害するリスク要因を最小化	リスク 低減	 ・複数購買率 ・CSR調達ガイドラインへの 賛同社数(覚書へのサイン 社数) 	8	5 10
				〈事業機会創出〉 ・企業としての社会的責任の遂行 ・商品とサービスの安定的な提供の実現	事業機会 創出	・連結業績予想の達成率	888	29
事業継続性	②災害対策	0		災害時のサプライチェーンの確保 〈リスク低減〉 ・物流センターの分散化、内陸化 ・受注センターの分散化 ・データセンターの冗長化	リスク 低減	 ・災害対策訓練(BCP)にて 洗い出された課題や問題点 の解決数 ・物流センターの稼働日数 ・新大阪物流センターの 立ち上げ ・受注センターの稼働日数 	9 1000 12 100 12 100	40
	③感染症対策		0	 新たな社会課題に対する販売機会の創出 〈事業機会創出〉 ・感染症対策製品を含むヘルスケア製品の 拡充(次亜塩素噴霧器/抗菌関連製品など) ・テレワーク関連製品の拡充 	事業機会 創出	 ヘルスケア製品の売上 伸長率 テレワーク関連製品の売上 伸長率 		4 23
	④消費者の満足	0	0	新たなライフスタイルの提供と消費者からの 継続的な支持 〈リスク低減〉 ・ブランドイメージの評価・検証 ・ユーザーレビューの中の低評価対策 〈事業機会創出〉	リスク 低減	 アンケート指標による消費 者満足度 ユーザーレビューの平均点 (4.0点以上 ※廃番・限定品 を除く) 	12	30 31
				、すべての人のライフスタイルをより快適 にする新製品の提案、発売	事業機会 創出	 ・年間新製品数(型番数) ・年間新商品割合 		
消費者の 安全・満足	⑤消費者の安全	0	0	消費者に対する製品の安全性と品質の確保 (リスク低減) ・製品が環境に与える影響の監視 ・品質改善による市場からの回収事象の 接減	リスク 低減	 ・環境マネジメントシステム の運用に関わる苦情件数 ・利害関係者からの環境に関 連する苦情件数 ・製造物責任(PL)問題件数 	12	30 31
	⑥製品の品質	0	0	〈事業機会創出〉 ・安全性や信頼性をアピールできる新製品 の開発	事業機会 創出	 ・キッズデザイン賞、グッド デザイン賞への受賞および エントリー件数 		
	⑦消費者サービス		0	 ツールの多様化による消費者サービスレベルの向上 〈事業機会創出〉 ・消費者からの問い合わせや質問へ対応することにより新たな販売機会へつなげる テキストマイニングを活用したVOC (voice of customer)分析によるフィードバック体制の強化 	事業機会創出	 ・問い合わせ対応件数 (電話、FAQ、チャットbot など) ・VOC分析による新製品改善 やサービスへの反映件数 	12	31
コンブライアンス の徹底	⑧コンプライアンス の徹底	0		関連方針の周知徹底 〈リスク低減〉 ・法令遵守に関する研修実施 ・通報窓口の充実 ・コーポレートガバナンスの強化	リスク 低減	 ・重大違反の件数 ・内部通報の件数 	8 ***** *** 16 *****	29 37 5 40
健康推進	⑨健康推進	0		社員の心と身体の健康を維持増進 〈リスクの低減〉 ・健康診断の実施状況の把握と受診の 後押し ・未消化有給休暇の撲滅 ・労働災害の抑制	リスク 低減	・健康診断受診率 ・有給休暇未消化率ゼロ (5日消化) ・労働災害:度数率/強度率	3 821555 	23 25 26 27
新製品 • 技術開発	⑩新製品·技術開発		0	新しい技術と人々との間に生まれるギャップ を埋める"かけ橋"の提供 〈事業機会創出〉 ・循環型社会形成に寄与する製品・サービ スの開発 ・温暖化対策に寄与する製品・サービスの 開発 ・エコバッケージへの切替	事業機会 創出	 循環型社会形成に寄与する 製品販売数 (インクカートリッジなど) 温暖化対策に寄与する製品 販売数(ノンフロンエアダ スターなど) エコバッケージへの切替率 	9 11111 13 1111 13	14

Elecom Group Code of Conduct

エレコムグループの「行動指針」をもとに、ESG/CSR取り組 みの指針ともなる"Elecom Group Code of Conduct (エレコ ムグループ行動規範)"を定めました。

この行動規範は、エレコムグループの全ての役員、社員が日々 の活動において遵守すべき基本となる規範であり、倫理的で責任 ある事業活動ならびに持続的な成長・発展のために非常に重要な

ものとしています。

また、前述の特定プロセスによって今回設定されていない「温 暖化対策」「人権問題」「ダイバーシティ」「地域社会貢献」など についても、エレコムグループにとって重要な課題として認識し、 戦略の立案と取り組みの推進を図ります。



ステークホルダーとの関係

エレコムグループに関係のあるステークホルダーのうち、「お客様」「株主」「社員」「サプライヤー」「地域社会」の5つをより重視し、 日ごろよりコミュニケーションを行っています。エレコムグループの事業活動が皆様に与えるさまざまな影響を配慮し、持続可能な社会 の実現と、ステークホルダーの価値向上に貢献できるよう努めていきます。



お客様

エレコムグループは、主力の総合デジタル周辺商品に加え、産業向けの組み込み機器やへ ルスケア・メディカル・先端研究開発などへ領域を拡大し続けています。 「"Lifestyle innovation" - ビジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新 しい価値を創造し、お客様に喜びを届ける」というスローガンのもと、それぞれの分野にお けるお客様に対して、イノベーティブな技術と人々の暮らしをつなぐ"かけ橋"となる製品・ サービスを提供し続けていきます。イノベーティブなアイデアでお客様のお困りごとにお応 えすることが、我々の成長の原動力であり証です。

> 【コミュニケーション事例】 ● エレコムグループ営業担当者による営業活動 ●各種広告媒体、デジタルマーケティング
> ●WEBサイト
> ●ニュースリリース

株主

エレコムの発行済株式の総数は46.110.710株、株主数は 10.301名です。所有者別保有株式数比率は、金融機関・証 券会社が22.4%、外国法人などが18.2%、その他国内法人が 21.3%、個人その他が36.7%、自己名義が1.3%となっています。 (いずれも2021年3月末現在)

エレコムは、株式関連情報の積極的な開示に加え、機関投資家 向けの決算説明会や1on1ミーティング、個人投資家向けの会 社説明会などを通して、株主・投資家の皆様と直接お会いし、対 話する機会を設けています。頂戴した貴重なご意見は、随時経営 層に情報共有しています。

社員

エレコムグループの正社員数は1.452名です。地域別の構成比 は、日本国内87.9%、海外12.1%となっています。(2021年3) 月末現在)

エレコムグループは、社員の人権や多様性を尊重し、社員の満 足度・充実度の向上を図りつつ、多様な価値観を持つ社員が融合 して新たな価値を創造することで、社員と会社がともに成長でき る企業となることを目指します。

サプライヤー

エレコムグループは、東アジアを中心とした多くのサプライ ヤーより調達を行っています。サプライチェーン全体をエレコム グループの社会的責任の範囲と捉え、公正かつ総合的な評価を行 うとともに、サプライヤーと協働して課題の認識、解決に努め、 持続可能な社会の実現に努めます。





【コミュニケーション事例】 ●株主総会 ●機関投資家向けの決算説明会 や1on1ミーティング ・個人投資家向けの会社説明会 ・WEBサイト •各種株式関連資料(決算短信・有価証券報告書・年次報告書など)



【コミュニケーション事例】 ● 各種委員会 ● 研修制度 ● 人事評価・面談



【コミュニケーション事例】 ●訪問調査 ●調達ガイドライン

地域社会

エレコムグループは、国内46カ所、海外7カ所の拠点を展開 しています。(2021年3月末現在)

各地域や社会との共生を図り、社会との良好な関係を築くこと が、持続的な事業運営のために不可欠と考え、植樹活動やスポー ツ協賛などにより、地域社会と強い絆を構築します。



┃ コミュニケーション事例 ┃

- 地域自然社会の保護(三重県での植樹活動や千枚田保護活動など)
- 地域の皆様との交流(緑化推進協議会、植樹地域での音楽会など)
- 地域スポーツの協賛(アメリカンフットボールチームのスポンサーなど) 保養所への地域の子供たち招待
- 自治体支援(熊本県への災害支援、三重県へのあしなが支援など)
- 産学協同プロジェクト



ステークホルダーへの経済価値の分布

エレコムグループの2021年3月期のステークホルダーへの経済価値の分配は、以下のとおりです。

ステークホルダー	金額	内容
社員	10,343百万円	給与、賞与、賞与引当金、退職給付費用、株式報酬費用、 法定福利費、福利厚生費
地域社会	74百万円	寄付金など
金融機関	1百万円	支払利息
株主	2,858百万円	配当金支払額

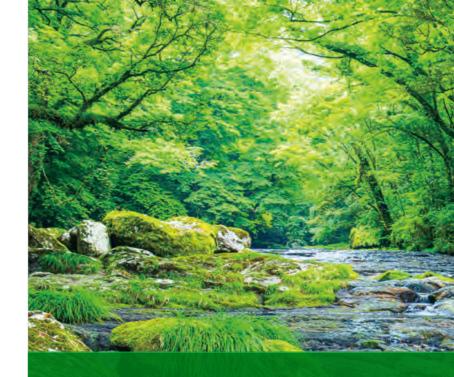
マネジメントシステムの導入

エレコムグループは、以下のマネジメントシステムを導入し、PDCAサイクルを回すことにより、継続的改善を図っています。 (エレコムグループ:2021年3月末現在)

会社名	マネジメントシステム名						
云仙石	ISO9001	ISO14001	ISO/IEC27001	*ISO13485			
エレコム株式会社		0					
ロジテックINAソリューションズ 株式会社	0	0	0				
ハギワラソリューションズ株式会社							
DXアンテナ株式会社	0	0					
ディー・クルー・テクノロジーズ 株式会社	0						
エレコムサポート&サービス株式会社							
エレコムヘルスケア株式会社				*			

※ISO13485規格をベースとしたマネジメントシステムの運用を実施

「QMS省令に定められた品質マネジメントシステム」を第三者認証を受け運用してます。http://www.tokyo-eiken.go.jp/k_iryou/k-kanshi/k_seihantop/k_taisei/



エレコムグループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、事業の発展と持続可能な社 会の実現を目指しています。ステークホルダーの皆様とともに環境汚染の予防、安全で環境に配慮した製品の提供、地球 温暖化の防止など、環境マネジメントシステムを運用して、継続的な改善を行っています。

環境方針

エレコムグループは、持続可能な社会の実現を目指すために、環境負荷の低減が重要な課題 のひとつであると考え、以下の環境方針を掲げています。 対象拠点の全社員に方針の浸透を図り、実践できるよう教育・啓蒙活動を推進します。

エレコムグループは、IT生活関連製品の企画・開発・製造・販売を統括する活動と、 地球環境保全との調和・両立を目指し、健全な事業活動を推進します。

] 環境法令・規制の遵守

エレコムグループは、環境に関する法規制、条例、および エレコムグループが合意するその他の要求事項を遵守します。

2 資源・エネルギーの効率的利用

エレコムグループは、資源・エネルギー・水の有効利用を推進し、 限りある地球資源の保全に努めます。

3 循環型経済社会の実現

エレコムグループは、循環型経済社会の実現に寄与します。

4 地球環境に対する負荷の低減

エレコムグループは、生物多様性保全や地球温暖化対策など地 球環境課題に配慮した製品づくりと販売活動を目指します。

環 境

Environment

5 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善

エレコムグループは、「環境方針」に基づいた目標の設定とその 定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの構築・実施 と継続的改善に努めます。

6 環境方針の周知と公表

エレコムグループは、この「環境方針」を社内の全ての関係者 に周知させ、全員がこれを理解し、実践できるよう教育・啓蒙 活動を推進します。 また、社外の関係者に対しても文書などを以って公表し、遵守・ 協力を要請します。

◆ エレコムグループ環境管理体制

環境管理責任者の主導のもと、ISO14001 事務局と連携して、環境マネジメントシステ ムを運営しています。

関係法令やお客様から遵守を要請された項 目などからリスクと機会を特定し、計画に基 づき着実に実行することにより、継続的改善 を進めています。



↓ 環境目標と活動実績

環境法令・規制の遵守

エレコムグループは、環境に関する法規制、条例、およびエレコムグループが合意するその他の要求事項を遵守します。

○ 具体的法令

環境基本法 循環型社会形成推進基本法 資源有効利用促進法 容器包装リサイクル法 労働安全衛生法 廃棄物処理法 消防法グリーン購入法		
国内法令 資源有効利用促進法 容器包装リサイクル法 労働安全衛生法 廃棄物処理法		環境基本法
国内法 容器包装リサイクル法 令 労働安全衛生法 廃棄物処理法		循環型社会形成推進基本法
方衝女全衛生法 	玉	資源有効利用促進法
方衝女全衛生法 	I内法令	容器包装リサイクル法
		労働安全衛生法
消防法グリーン購入法		廃棄物処理法
		消防法グリーン購入法

改正RoHS指令
包装材指令
電池指令
残留性有機汚染物質(POPs)に関する 欧州議会・理事会規則(PFOS規制)
WEEE指令
グリーンドットマーク

2 資源・エネルギーの効率的利用

エレコムグループは、省資源・省エネルギー化を推進し、限り ある地球資源の保全に努めます。

○ 具体的施策

LEDの導入	
太陽光パネルの設置	
鉄道輸送利用、船舶輸送利用、	、合積みによる実質的な共同配送
営業車両のハイブリッド化	



太陽光パネルの設置(ロジテックINAソリューションズ伊那工場)





営業車両のハイブリッド化(写真はプリウス)

3 循環型経済社会の実現

エレコムグループは、循環型経済社会の実現に寄与します。

○ 具体的施策

資源の有効活用と地球環境保全を目的に製品を梱包してい るパッケージについて材質毎に、例えば紙材・プラ材毎に分 解可能な構造とした商品の開発を実施しています。 またエレコムは、リサイクルインクカートリッジを多くの

4 地球環境に対する負荷の低減

エレコムグループは、地球環境に配慮した製品づくりと販売活動を目指します。

具体的施策

製品のプラスチック梱包材は、プラスチック使用量を削減 する、環境に優しい紙材へ置き換える、内部構成パーツを減 らす、パッケージサイズを小さくする、紙材は再生紙にする 等の取り組みを行っているほか、マニュアルのペーパーレス 化として、2020年の可能な新商品からQRコードによりWEB ページへの案内への取り組みを開始しています。さらに、ノ ンフロン関連製品の拡充などにより温室効果ガスの排出抑制 を図ります。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

5 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善

エレコムグループは、「環境方針」に基づいた目標の設定とその定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの構築・実施と継続 的改善に努めています。

具体的目標と実績

使用済みインクカートリッジ

回収数量の2021年3月期目標:207万個に対し、実績: 263万個と達成しました。

ペーパーレス化によりインクカートリッジ市場は縮小傾向 ですが、コロナ禍により在宅勤務が増え、家庭用インクジェッ トプリンタの利用機会が増えており、引き続きインクカート リッジの回収を継続します。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
目標達成	0	0	0	

6 環境方針の周知と公表

エレコムグループは、グループ会社の1人ひとりが「環境方針」を理解し、すべての事業活動において実践できるよう教育・啓蒙活動 を推進します。また、社外の関係者に対しても文書などにより公表し、遵守・協力を要請します。

○ 具体的施策

全社導入勉強会	廃棄物処理法勉強会	二次電池開発特別勉強会
中途入社・異動者勉強会	海外出荷時特別勉強会	遵守評価担当者研修
開発·品管特別勉強会	大阪府流入規制勉強会	環境内部監査セミナー

得意先に販売しており、使用済み純正カートリッジを全国6,000 店舗以上から回収しリサイクルすることで環境貢献を積極的に行 うなど、リサイクル事業に欠かせない使用済みカートリッジの回 収を通して資源循環に貢献しています。



今後の取り組みとしては、プラスチック材を使用する場合、石 油系プラスチックから天然由来の代替え材料への切り替えを進め ます。

エレコムでは、従来よりも環境負荷が少ない製品であることを 示すシンボルとしてエレコム独自の「THINK ECOLOGY」マー クを制定し、これら取り組み製品のパッケージ等へ表示に向け進 めており、積極的にお客様が環境に配慮した製品を選んでいただ けるよう努力を続けていきます。

パッケージ

材質毎に分解可能なパッケージ構造へと順次変更するために、 完了した製品型番数を目標として掲げており、2020年3月期は 開発案件が重複し、開発スケジュールを見直したことから、想定 していた型番数を達成することができませんでしたが、2021年 3月期目標:564型番に対し、実績:758型番と達成しました。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
目標達成	0	×	0	

▶ 気候変動への対応

地球温暖化による気候変動は、人間の生活、生態系、企業の事 業活動に直接あるいは間接的に広範に深刻な影響を与えます。世 界経済フォーラムがまとめた2021年版「グローバルリスク報告 書」の「今後10年間で発生する可能性が高いグローバルリスク」 の1、2位は、「極端な気象異常」と「気候変動対策(緩和と適応) の失敗」でした。

エレコムグループは、気候変動による移行リスク、物理的リス クが事業経営の課題となりうると認識しています。 パリ協定や日本政府による2050年までに温室効果ガスを実質 ゼロにする方針など国内外の社会的動向も考慮し、中長期的削減 目標策定に向け検討を始めています。また企業として持続可能な 経済活動を行うために、地球環境との共存共栄をはかり、気候変 動に伴うリスクの最小化、環境課題の解決につながる事業機会の 創出、グループでのCO₂排出量削減に向けたエネルギー使用量の 「見える化」などにも取り組んでいきます。

担当役員 インタビュー

エレコム株式会社 専務取締役 サステナビリティ委員会 副委員長 梶浦 幸二



大型化する台風、ゲリラ豪雨、猛暑。地球温暖化の脅威を感じずにはいられません。 国際社会は、カーボンニュートラル・脱炭素社会に向けて大きく舵を切り始めています。 企業として果たすべき役割は大きく、積極的な取り組みが求められています。エレコム グループは、自社で生産設備を持たないため、自社において燃料燃焼にて排出する二酸 化炭素(Scope1)や、電気などエネルギー製造時に排出される二酸化炭素(Scope2) は限定的です。その一方で、製造委託先での排出や、半製品の輸送による排出、製品の 輸送・使用・廃棄などによる排出(Scope3)は、大きくなる傾向があります。私たちは、 サプライチェーン全体で二酸化炭素を排出していることを認識し、削減に向けた取り組 みを進めていきます。

気候変動に対する研究開発投資

○ 光合成の研究

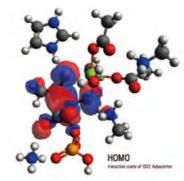
エレコムでは、CO2の吸収に有用となる可能性のある研究 に着目し、開発投資を行っています。

植物が行う光合成は、非常に希薄な空気中のCO₂を効率よく 葉の内部に吸収し、水を分解して酸素を放出するほか、でんぷ ん等の炭水化物を合成しています。この自然が行っているメカ ニズムはまだ十分に分かっていない部分があり、また研究もあ まり進んでいません。私たちはこの光合成の謎を解明し、一般 家庭でも使えるような高効率のCO₂吸収器を開発することを最 終目的とした研究開発を推進しています。また、光合成色素を持 つ生物が、どういう条件下(光波長や温度やCO2濃度)で最も合 成能力を発揮するのかを探究することで、人類にとって効率的な CO2吸収の新たな手段が獲得できると考えています。

実際の基礎研究は国立研究開発法人理化学研究所バトンゾーン 研究推進プログラムの中村振一郎特別招聘研究員の率いるグルー プで推進しており、エレコムは共同研究としてその費用負担を単 独で行っています。



複数条件下での光合成色素の増殖実験の様子(左)と増殖比較(右)



CO2吸着の遷移状態分子軌道

エレコムグループの電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO2排出量

エレコムグループは国内拠点および工場の電気・ガス・ガソリ ンの消費量、CO2排出量について把握し、情報開示ならびに気候 変動対策に努めていきます。

以下のグラフは、電気・ガス・ガソリンの個々の燃料の消費量 です。また個々の燃料の消費量に各CO2排出係数を乗じたものが

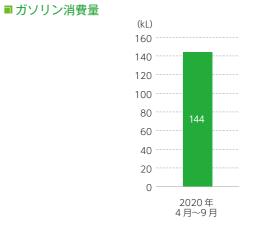


Scope1 Scope2 対象範囲	エレコム株式会社 ロジテック株式会社 ロジテックINAソリューションズ株式 ハギワラソリューションズ株式会社 DXアンテナ株式会社 ディー・クルー・テクノロジーズ株: エレコムサポート&サービス株式会社 エレコムヘルスケア株式会社	
算定方法	電力のCO2 換算係数	「電気事業者別 一令和元年度実 の全国平均係数
异止力运	燃料のCO ₂ 換算係数	環境省の「算定 数に基づいて算

今後さらに対象範囲をエレコムグループの量産ならびに出荷を支えるサプライヤーへ拡大し、Scope3の公表に取り組んでいきます。

グループのCO2排出量です。

2020年4月~9月のCO2排出量は1,390t-CO2となりました。 引き続き合計および推移を把握し、適切な省エネ対策を実施する ことにより地球温暖化対策を推進していきます。



■CO2排出量(2020年4月~9月)



式会社

式会社 社

別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) 度実績ー R3.1.7環境省・経済産業省公表」 系数(0.000445t-CO₂/kWh)に基づいて算出

算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の各係 ζ算出

▶ 廃棄物の管理

3R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動

エレコムは、事業活動による環境負荷削減のため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動の取り組みを通して、産業廃棄物の 発生量の削減と再資源化を推進しています。

3Rの推進は、省資源化のみならず、コスト削減、CO2削減につながることから、今後も積極的に取り組んでいきます。

○ 廃棄物の削減(リデュース)

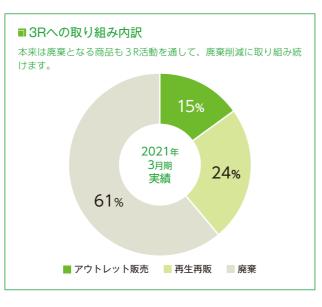
プラスチックパッケージから紙パッケージ等再生可能な パッケージに変更し、不燃ゴミの削減を推進しています。

○ アウトレット販売の活用(リユース)

パッケージ不良等で再生できない製品を販売するアウト レット品専用ダイレクトショップを運営し、未開封であるこ とを検品確認したうえで、安価に提供しています。

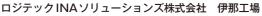
○ 廃棄物の適正処理およびマテリアルリサイクルの活用(リサイクル) 処理委託業者先を訪問し、委託した処理会社で廃棄物が適 正に処理されていることを確認しているほか、サーマルリサ イクルでの処理を活用することで、環境に配慮した廃棄を行っ ています。

また2021年3月期より、新たにマテリアルリサイクルに も取り組んでいます。



国内エレコムグループ生産拠点 廃棄物排出状況 (2021年3月期実績)

廃棄物	排出量 (t)
複合屑(廃プラ・金属)	140.76
蛍光管	14.15
木パレット	7.65
発泡スチロール	7.63
廃プラスチック	6.78
廃乾電池	0.12





所 在 地 :長野県伊那市 ISO14001認証取得:2007年6月 生産品目:産業用コンピューター (IPC) ハードディスクドライブ (HDD) 光学ドライブ(ODD)他 再生·資源化率:100%

※海外エレコムグループについては集計でき次第開示する予定です。

♦ 化学物質の管理

国内エレコムグループは、事業活動が地域社会に及ぼすリスクの最小化に努めるとともに、万一事故などが発生した際には迅速な対応 ができる体制を整備しています。国内エレコムグループの環境保全活動をステークホルダーの皆様にご理解いただくため、自主的な化学 物質の管理状況の情報公開に努めています。

国内エレコムグループ生産拠点 化学物質の管理

ロジテック INA ソリューションズ株式会社では、本社工場における製造工程において化学物質の使用を極めて低く抑えています。 梱包用ウレタンフォームの原材料に用いる4.4'-ジフェニルメタンジイソシアネートのみ取り扱っています。 環境法規制違反や著しい環境影響を及ぼす化学物質等の重大な漏出事故はありませんでした。

取り組み事例

ロジテック INA ソリューションズ株式会社本社工場は、環境に関するISO14001活動の一環として、4.4-ジフェニルメタンジイソシ アネートを使用する職場ではSDS(安全データシート)などにより安全な取り扱い方法を周知しています。社員は、保護具の着用や換気 装置の使用などを徹底し、慎重な取り扱いに努めています。

また、使用量の削減や置き換えを進めており、購入量は2020年3月期:490kgから2021年3月期:70kgに減少しています。

※海外エレコムグループについては集計でき次第開示する予定です。

エレコムグループが継続的に成長・発展し、人々の豊かな生活を実現するためには、社会からの要請や期待を把握し、 それらにお応えすることが重要です。私たちは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、 事業活動を支えるさまざまな活動を行っています。

労働・人権に関する 基本方針

エレコムグループは、労働・人権に関する基本方針を掲げ、全社員および役員 が一丸となって人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、人権が 尊重される社会の実現に努めます。この方針は、日本語だけでなく各国語に翻 訳され、エレコムグループの全社員に展開されています。

エレコムグループは、人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、人権が 尊重される社会の実現に取り組み、以下の活動を実践します。

- エレコムグループは、企業活動のあらゆる場面において、 人権や労働に関する各国法に加えて、国際的に宣言されて いる人権規範を支持し、尊重します。
- 2 エレコムグループは、1人ひとりの人権を尊重し、人種、 国籍、民族、信条、宗教、学歴、社会的身分、年齢、性別、 性的指向、性自認、障がいの有無などに関する一切の差別 を行いません。
- 3 エレコムグループは、各国法、国際規範、労働慣行を踏ま え、労働者と雇用者の結社の自由権および団体交渉権を尊 重し、健全な労使関係の構築に努めます。

Socie

- エレコムグループは、あらゆる形態の児童労働、強制労 働および強制的労働を行いません。
- 5 エレコムグループは、地位や性別などを背景に相手の尊厳 を傷つけ不快感を与えるハラスメントを行いません。
- 6 エレコムグループは、公正な取引を通して、企業倫理に関す る各国法および国際規範を尊重し、継続的改善を図ります。

♦ 人権

エレコムグループは、人権および労働における国際規範・法令を遵守 するとともに、取り組み内容の継続的な改善に努めています。 現代社会における柔軟な働き方とゆとりある生活のための施策の実行、 ハラスメント防止の社内研修などを実施するなど、リスクの低減に向け て必要な取り組みを進めます。



研修時の様子(2016年10月)



エレコム株式会社 取締役社長 サステナビリティ委員会 委員長 柴田 幸生



エレコムグループは、人権への負の影響を防止・軽減しつつ、特定・是正する手続を 構築することにより、企業としての人権尊重の責任を果たします。また、役員・社員の 人権意識の教育啓発に取り組むとともに、エレコムグループのステークホルダーに対し ても理解と遵守を期待します。

労働環境については、社員が満足感を感じながら多様な個性や能力を発揮できるよう、 人事諸制度、職場の設備面、組織風土などの整備に努めます。

ハラスメントの防止

エレコムグループはハラスメントに関する諸規則を策定し、職場におけ るさまざまなハラスメントを防止するための措置を定めて、全ての社員が その能力を十分に発揮できる良好な職場環境の実現を目指しています。発 生したハラスメント事例の共有とその対応事例の紹介などを行い、ハラス メントの予防や問題の解決、さらに改善に向けた施策を検討し実施につな げています。

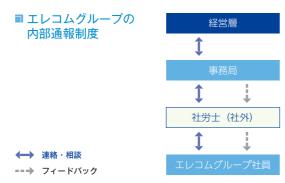
また、ハラスメントに関してすべての社員が利用できる相談窓口(ホッ トライン相談窓口)を社内外に設けているほか、ハラスメント防止に向け て全社員を対象にeラーニングを活用した研修を予定しています。

公正な評価・処遇

エレコムグループは、働きがいのある処遇の維持に努めており、 年齢・社歴に関わらず成果を挙げた社員を評価しています。会社 の経営戦略や所属組織の目標に紐づいた成果により、昇給・昇格・ 賞与などの処遇に反映し、フィードバックと相互理解のための対 話を重視しています。

賃金の管理

エレコムグループは、労働の対価として支払う賃金等について、 年齢や性別などによる差別は行わないほか、内部監査により法令 遵守状況を確認し、労働時間や残業時間が正しく賃金に反映され ているかなどを、継続的に管理しています。



労働組合との関係

エレコムグループには、エレコム労働組合(1998年9月結成、 組合員数:410名)、DXアンテナ労働組合(1959年12月結成、 組合員数:約250名)の2つの労働組合があります。(組合員数 は2021年3月末時点)

エレコムおよびグループ会社は、それぞれに労働組合との健全 な労使関係の維持・向上に向けて、定期的に労使協議会を開催し、 対話に基づく信頼関係の醸成に努めており、業務内容の確認や長 時間労働の原因、具体的な改善策などの報告を受け、労働組合と 情報共有するサイクルを回して長時間労働の抑制・削減につなげ ています。

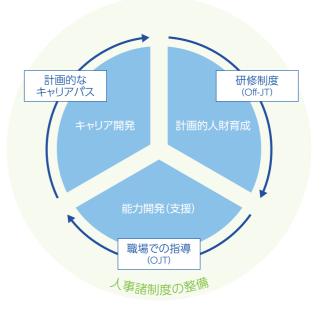
➡ 労働慣行 — 人財育成

エレコムグループは、「人財=最も重要な経営資源」と位置づけて、多様な人財能力と情熱・チャレンジ精神を結集し、人々の豊かな生 活を実現することを、クレドや行動指針として掲げています。 事業活動などを通した社員の自発的な能力開発を促し、企業の成長のために必要な人財を計画的に育成した結果、「会社」と「社員」が ともに成長し、社会の成長や発展に寄与することを目指します。

基本的な考え方

「職場での指導(OJT)」「計画的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」の視点を持って、包括的な人財育成を推進しています。

■人財育成モデル図



計画的人財育成

部門横断的な階層別研修と、各部門・グループ会社での事業・業務実態に応じた専門研修を組み合わせることで、汎用的ビジネススキルと専 門知識・スキルの能力開発をバランスよく行っています。

能力開発(支援)

教育研修の内容や実施タイミングを踏まえて、同研修を修了したメンターや上司が職場でOJTを実施しています。成果にこだわった実践的指 導を行うことで、各業務に直結した能力開発を支援しています。

○ キャリア開発

Off-JTとOJTの組み合わせによる能力開発と、各業務における成果を見極めながら、育成・登用・配置転換を柔軟に行っています。社員本人 の自己実現願望を踏まえ、計画的なキャリア開発を支援するための人事諸制度を整備していきます。

エレコムグループは、人財育成を「計画的人財育成」「能力開発(支援)」「キャリア開発」という3つの領域で捉え、それぞれに「研修制度」

研修制度

エレコムグループは、各組織、各職種、各階層ごとの研修プログラムを持っており、グループ関連会社含めて実施しています。

入社初年度		2年次および	3年次~	▶ 中堅~	管理職
		論理的思考研修	自己内省研修	新任管理	里職研修
<u>₩4₩4 TTI 167</u>			TT 147	交渉術	桁研修
宮東研修 【初級】		営業研修 【中級】		法人営業 研修 【初級】	法人営業 研修 【上級】
		交渉術研修 【初級】	交渉術研修 【上級】	ファシリテ-	ーション研修
	-	マーケティング研修	デザイン思考研修	新規事業開発「	フークショップ
		各種専	門研修	プロジェクトマ	ネジメント研修
	社員 所修 新入社員 フォロー研 営業研修	社員 形 フォロー研修 【初級】	社員 フォロー研修 論理的思考研修 営業 【初級】 ご案 「な渉術研修 【初級】 マーケティング研修 マーケティング研修 1000000000000000000000000000000000000	計算 新入社員 フォロー研修 論理的思考研修 自己内省研修 営業 ボ修 【シ級】 ビッシン グッカー一研修 ビッシン グッシット グッシット グッシット グッシット グッシット グッシット グッシット グッシット <t< td=""><td>計算 新入社員 フォロー研修 論理的思考研修 自己内省研修 新任管理 営業研修 マッジ </td></t<>	計算 新入社員 フォロー研修 論理的思考研修 自己内省研修 新任管理 営業研修 マッジ

※エレコムの研修体系を例示。

研修実績

エレコム株式会社で実施した、主な研修の年間総時間と、社員1人あたりの研修時間は下表のとおりです。

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
男性		8,189	11,144	5,586	
年間研修総時間(時間)	女性	1,685	3,105	3,344	
計		9,874	14,249	8,930	
	男性	17.1	22.9	11.0	
社員1人あたりの 年間平均研修時間(時間)	女性	13.5	20.4	22.0	
	計	16.3	22.3	13.5	

社員の自発的な学習・成長意欲に応えるための支援

エレコムグループは、「個人の成長とともに会社の成長をうみ だす」をクレドとして掲げており、社員1人ひとりの自己成長が 会社の礎になると考えています。

エレコムグループでは、業務で直接的に使用するスキル・技能 の習得など専門性を高めていくための学びを中心に推奨、支援し ています。

例えば、海外とのコミュニケーションが必要な部署などでは、 本人の希望に応じて会社として提携している英会話スクールへの 通学を支援しています。その他、社外セミナーへの参加などさま

ざまな機会の活用を積極的に行っています。

DXアンテナ株式会社では公的資格に対して手当の支給制度が あり、職種を問わず自発的なキャリアアップ希望に対してボトル ネックとなる費用面を会社として支援しています。

また、自社内で社員の自発的な意欲に応える支援制度を充実さ せるため、公募型の研修制度の計画を行っています。

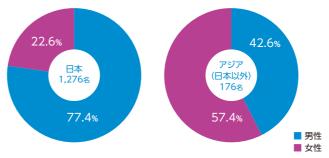
今後も引き続き、社員の自己成長意欲に応えられる制度の設計 を行っていきます。

➡ 労働慣行 ― ダイバーシティの尊重

エレコムグループは、国籍、人種、思想、文化、言語、性別、年齢に加え、個々人の価値観や視点の違いを認め合い、多様な人財の発想、 能力を組織能力へと結集させ、価値創造につなげていきます。 すべての社員の能力が最大限に発揮され、働きがいのある職場づくりを推進しています。

■ 雇用形態別社員構成





エレコムグループは、アジアを中心とする国々に拠点を持ち、 多様性に富んだ人財が活躍しています。

■ エレコムグループの人員構成

年度	性別	取締役	管理職	社員	平均年齢	平均勤続年数
牛皮	门土力リ	(名)	(名)	(名)	(歳)	(年)
2017年3月末	男性	29	154	773	42.4	11.4
2017年3万本	女性	0	3	264	35.6	7.3
2018年3月末	男性	25	107	891	41.4	10.7
2010年3月本	女性	0	3	324	34.1	6.4
2019年3月末	男性	20	106	923	41.5	10.6
2019年3月末 女性	女性	0	3	349	34.2	6.2
2020年3月末	男性	20	122	915	40.8	10.4
2020年3月末	女性	0	3	369	33.9	6.4
	男性	21	126	937	41.4	10.4
2021年3月末	女性	0	3	386	34.7	6.8

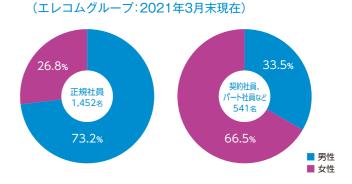
※1 取締役には社外取締役を含みます。

※2 社員数には非正規社員を含みません。 *3 2018年3月期よりディー・クルー・テクノロジーズ株式会社がグループ化しています。

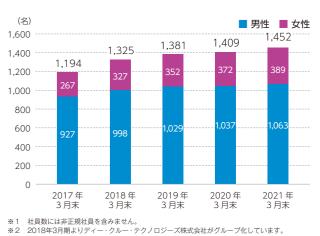
■ 社員の年代別分布(エレコムグループ:2021年3月末現在)



※社員数には非正規社員を含みません。



■ 社員数の推移(エレコムグループ)



障がいのある方の雇用状況

エレコムグループでは、36名の障がいのある方が勤務しています。(国内のみ、2021年3月末現在) エレコムグループは、障がいのある方を含む全社員がともに影響を与えながら、成長したいと考えています。そのため、障がいのある 方の雇用促進ならびに働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。

多国籍社員の採用

エレコムグループは、アジアを中心にグローバルに供給網、販売網を構築しています。その事業展開のためには、多様な文化背景を持 つ社員の活躍が不可欠です。

エレコムグループは、多国籍の社員の雇用およびサポートを推進していきます。

女性活躍推進の取り組み

エレコムグループは、企業の成長のためには女性の視点、活躍が不可欠であると認識しており、女性が活躍できる環境整備に努めています。 ダイバーシティ推進に対する風土醸成に加えて、最大18か月の育児休業制度や時短勤務制度、所定時間外労働の免除等の育児支援策を 講じるなど、ライフイベントへの支援を含む働き方改革を推進しています。

♦ 労働慣行 ― 多様な働き方の支援

エレコムグループは、多様な価値観を持つ社員が融合していく「多様な個を活かす働き方の実現」を通して、社員1人ひとりが能力を 最大限発揮できるよう、働き方改革を進めています。

テレワークなどの活用による勤務形態改革、量から成果への意識改革、育児・介護・病気等への支援などの施策を実施し、社員のワー クライフバランスの実現をサポートしています。



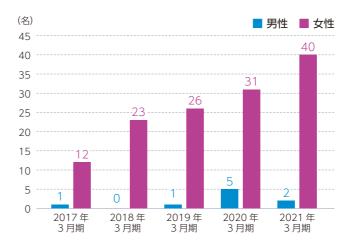
育児・介護支援制度

エレコムグループは、仕事と育児・介護の両立を社員が実現するための制度整備を進めています。 育児・介護それぞれにおいて時短勤務制度を設けているほか、スムーズな復職を支援する体制づくりなど、社員個々の多様なニーズに 応える取り組みを行っています。

■主な育児支援制度

制度	エレコムグループ	法定
妊娠中の短時間勤務制度	「母性健康管理指導事項連絡カード」に基づき 時間短縮勤務を1日2時間まで	_
育児休業制度	満1歳まで(要件を満たせば3歳の年度末まで)	原則、満1歳まで(一定の要件を満たす場合は2歳まで)
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に1日(特別休暇)	_
育児短時間勤務制度	3歳まで(要件を満たせば小学校の始期まで)	3歳まで 努力義務:小学校の始期
子の看護休暇制度	子が1人の場合:12日間 子が2人以上の場合:24日間 無給 小学校の始期まで	子が1人の場合:5日間 子が2人以上の場合:10日間 有給でも無給でも可 小学校就学始期に達するまで

■ 育児休業制度の利用者数推移(エレコムグループ)



■ 育児休業からの復職率と定着率(エレコムグループ)

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
冶啦女	男性	_	100%	—
1反吨平	女性	75%	75%	25%
中半空	男性	—	—	_
上有半	女性	93%	100%	100%

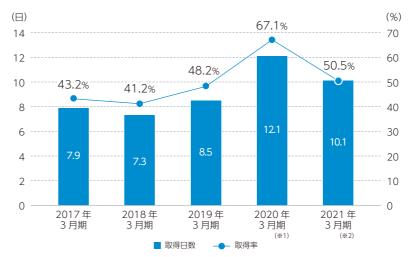
※復職率=当年度の育児休業からの復職者数÷当年度の育児休業からの復職予定者数×100

※定着率=前年度の育児休業からの復職者のうち、当年度3月末時点で在籍している社員数÷前年度の育児休業からの復職者数×100

■主な介護支援制度

制度	エレコムグループ	法定
介護休業制度	通算93日(暦日) 無給	通算93日
介護短時間勤務制度	利用開始日から3年間 1日につき2時間まで時間短縮可能	利用開始日から3年間
介護休暇制度	対象家族が1人の場合:12日間 対象家族が2人以上の場合:24日間 無給	対象家族が1人の場合:5日間 対象家族が2人以上の場合:10日間 有給でも無給でも可

■ 年次有給休暇 平均取得日数および取得率(国内エレコムグループ)





■ 育児短時間勤務制度の利用者数推移(エレコムグループ)

※1 「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」によ る祝日の増加により、一部の会社指定休日を年次有給休暇の計画的付与日と 指定したことから、取得日数が増加しております。

※2 労働基準法の改正により5日以上の年次有給休暇の取得が義務化されたこと から、取得日数が増加しております。

ジョブローテーション調査・社内公募制度

エレコムグループでは、会社主導の人財配置に加えて、社員自 らの意思によるキャリア開発を支援する手段として、社員に対し "ジョブローテーション意識調査"を定期的に実施しています。 社員個人の希望や適性、家庭の事情、また組織ごとの人員の過 不足を考慮しながら、部署の新設や社員の異動の活性化に寄与す るとともに、社員のモチベーション向上につなげています。

またこれとは別に、希望する部署・業務に対して、必要な人財 の社内公募制度も設けており、2020年3月期に1名、2021年 3月期に10名の合格者が該当部署へ異動し活躍しています。

表彰制度

エレコムグループは、クレド・行動指針の実践を体現する好事 例を共有し、企業文化として高めていくために、表彰制度を設け ています。

業務改善・業績功労など業務に関することはもちろん、企業ブ ランド価値の向上につながるデザイン賞の受賞についても表彰し ています。

2021年3月期は、特に貢献度が大きかった案件2件が「社長 賞」を受賞したほか、業務改善賞1件、業績功労賞6件を表彰し ました。また、グッドデザイン賞で9シリーズ、iFデザイン賞で 7シリーズの製品が受賞し、それぞれの製品開発に貢献した合計 13名が表彰されました。



∮ 労働慣行 ― 社員の安全と健康

エレコムグループでは、事業活動に関わ るすべての社員の安全と健康の確保を経営 の最優先事項と位置づけ、「労働安全衛生 方針」を制定して全グループ社員に周知し ています。国内では労働災害ゼロを目指し、 さまざまな労働災害防止活動を展開してい ます。

労働安全衛生方針

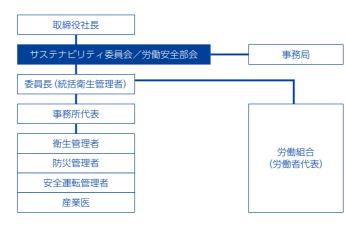
エレコムグループは、事業を継続・発展させるうえで、事業活動に関わるすべての人々の安 全と健康の確保を経営の最優先事項と位置づけ、以下の活動を実践します。

- 1 エレコムグループは、安全で快適な職場環境の整備、心身の健康づくりに努めます。
- 2 エレコムグループは、業務上の安全衛生に関する適用法令、地域社会、公的機関 およびお客様の要求事項を遵守します。
- 3 エレコムグループは、安全意識を向上させるため研修を実施します。
- 4 エレコムグループは、勤務時間の管理を徹底し、長時間労働の排除に努めます。
- 5 エレコムグループは、重大な労働災害発生時、事案の概要と原因をグループ内で 共有し、再発防止策を講じます。

サステナビリティ委員会と労働安全部会

エレコムグループの労働安全衛生活動を統括するサステナビリティ委員会と労働安全部会は、各グループ拠点における安全衛生の状況 把握および改善に取り組んでいます。

2022年3月期から推進体制を再構築し、各グループ拠点の進捗状況の把握、改善ならびにグループー丸となった取り組み施策の推進 を行っていきます。



労働災害の発生状況

エレコムグループの労働災害の発生状況は以下のとおりです。 労働災害については、国内外の各拠点で安全教育や訓練、安全パトロールなどを実施し、ゼロ災害に向けた取り組みを継続的に推進し ています。

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
発生件数	日本	0	0	0	1	0
光土什叙	アジア (日本以外)	0	0	0	0	0
労働災害度数率 *1		0.00	0.00	0.00	0.37	0.00
労働災害強度率 **2		0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
死亡災害件数		0	0	0	0	0

※1 労働災害度数率=1.000.000延べ労働時間あたりの労働災害(休業1日以上)による死傷者数をもって、労働災害の頻度を表すものです。
※2 労働災害強度率=1.000延べ労働時間あたりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したものです。

**3 延べ労働時間は、2021年3月末時点のグループ会社社員数(正規社員)に基づき、1人あたりの年間労働時間を営業日数×8時間として算出したものです。

健康保持増進の取り組み

エレコムグループは、クレドの求める社員1人ひとりの成長の 源泉は、社員が健康で生き生きと働けることと考えています。こ のため、定期検診、ストレスチェック、長時間労働の防止対策を 着実に進めています。また、健康増進に寄与する社内クラブ活動



○ モニタリング

サステナビリティ委員会と労働安全部会は、事務 所代表ならびに労働組合(労働者代表)を通して、 グループ各社・各事務所内で発生した労働災害・疾 病状況や安全衛生活動の情報を定期的に収集します。

報告および指示体系

サステナビリティ委員会と労働安全部会は、モニ タリングの結果報告を経営層に対してレビューする こととし、レビューに対する経営層のコメントは確 実にサステナビリティ委員会/労働安全部会から、 事務所代表ならびに労働組合(労働者代表)を通し て、各事務所にフィードバックしています。

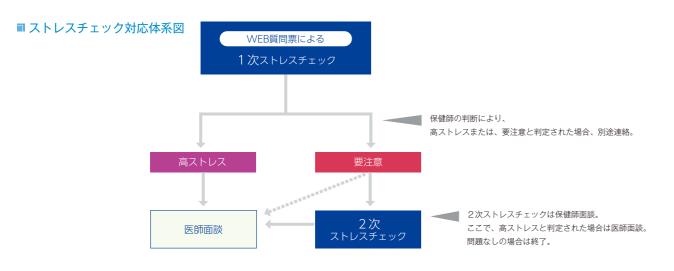
への補助をしています。ボウリングやボルダリングなど、適度な 運動による健康促進、ストレス発散だけでなく、他部署同士の業 務外での交流の機会となっています。

(写真は新型コロナウイルス感染症の発生以前のものです)



メンタルヘルス支援

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、エレコムグループでは、2016年からWEBシステムによるストレスチェック調査を実施 しています。これにより、社員本人によるストレスの気づきを促し、高ストレスと判定された社員にはメンタルヘルス専門医や臨床心理 士によるフォローを行っています。また、長時間労働を防ぎワークライフバランスを実現するため、働き方改革も連動させてメンタルヘ ルスの支援を進めています。



質問票には、厚生労働省推奨の「職業性ストレス簡易調査票」を使用しています。簡易な質問形式(57項目×4択)により、回答への負担を下げています。一方、漏れを防ぐた めに保健師による2段階チェックを行い、医師面談の対象者を選定しています。

● 公正な事業慣行 ― 購買管理

エレコムグループは、グループ全体を適用範囲とする購買管理規程を策定しています。そして、輸出入に関わる貿易管理については、 AEO (Authorized Economic Operator) 認定事業者との取引を前提とし、管理体制を整え貿易管理の継続的な改善に取り組んでいます。

購買管理基本方針

エレコムグループは、企業目的を達成するために、誠実な購買を 通して、サプライヤーの皆様と相互の信頼関係を構築する。また、 エレコムグループは、サプライヤーの皆様に対して、常に公平・公正・ そして総合的に以下の評価を行います。

- 経営者の人格および経営能力と企業規模、資金状況から
 見た信頼できる経営姿勢を構築します。
- 2 生産能力および実績、得意な作業内容および加工技術から安定した供給力と高品質なサービス提供を提供します。
- 3 事業環境の変化に適応します。
- 4 製品・サービスの安全性・安定した品質・競争力ある価
 格と納期を実現します。
- 5 実効性が保証された事業継続に取り組みます。

貿易管理基本方針

エレコムグループは、企業目的を実現するため、貿易における法 令などを遵守し、貿易管理体制の継続的な改善を行います。

- 各国と地域において適用される貿易管理法令、規制および国際レジームを遵守します。
- 2 AEO認定事業者を取引条件としAEOの規定規則を遵守した取引を行います。
- 3 各国と地域の公的機関および国際物流会社などと良好な 信頼関係を確立します。
- 4 社員などに対して、貿易に関する必要な教育を実施します。

また、積載効率を上げたコンテナ本数の削減等、環境へ配慮した 持続可能な調達を進めます。

①バイヤーズコンソリにより、貨物、通関の集約一貫輸送を行います。
 ②積載効率を引き上げ、コンテナ本数を削減します。
 ③コンテナ本数の削減により、トラック輸送を削減します。

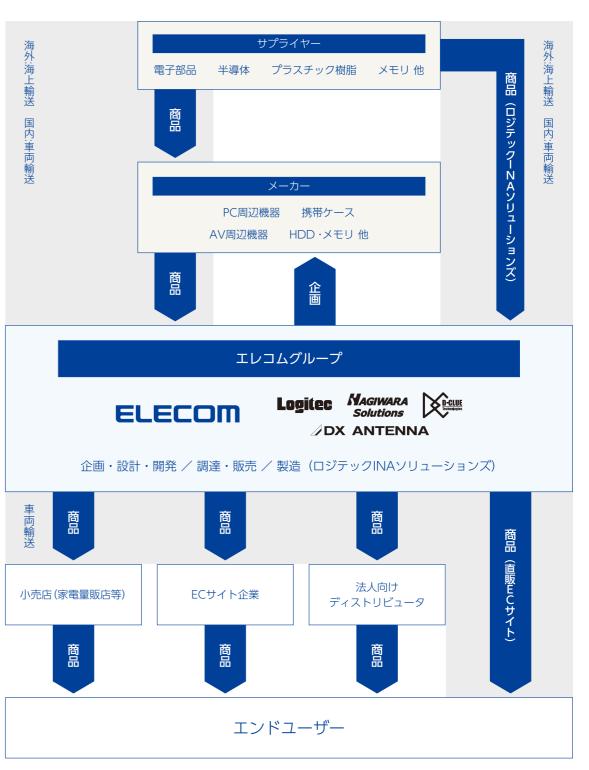
▲ 公正な事業慣行 — サプライヤーの皆様とのパートナーシップ

エレコムグループは、生産に必要な原材料・部品・機器・サービスなどを、さまざまな地域のサプライヤーの皆様から調達しています。 サプライチェーンを構成するサプライヤーの皆様と「社会的責任」の意識を共有し、相互の企業価値を高めるため、「購買管理規程」に基 づいたCSR調達を推進しています。

サプライチェーンの広がり

エレコムグループは、事業活動を通してさまざまなサプライヤーの皆様と協働し、サプライチェーンをグローバルに展開しています。

■ エレコムグループの主なサプライチェーン



CSR調達ガイドライン(項目)

1 法令遵守・国際規範の尊重
 1)法令遵守・国際規範の尊重

2 人権・労働

- 1)強制的な労働の禁止
 2)児童労働の禁止、若年労働者への配慮
 3)労働時間への配慮
 4)適切な賃金と手当
 5)非人道的な扱いの禁止
 6)差別の禁止
- 7) 結社の自由、団体交渉権

3 安全衛生·環境

- 1) 労働安全
 2) 緊急時への備え
 3) 労働災害・労働疾病
- 4)身体的負荷のかかる作業への配慮

5) 施設の安全衛生 6) 安全衛生のコミュニケーション 7) 社員の健康管理

- 4 リスクマネジメント
- 1) 社会情勢の変化に対応したリス ク管理対応
 2) 情報漏洩の徹底

5 コンプライアンス

 海外を含めたグループ全体のリ スク管理体制の構築と全社員の 意識向上

6 環境:廃棄とリサイクル

 ゼロエミッションに基づく廃棄 とリサイクル

- 7 公正取引・倫理
- (腐敗防止
 不適切な利益供与および受領の 禁止
 適切な情報開示
 知的財産の尊重
 公正なビジネスの遂行
 通報者の保護
 適切な輸出入管理

8) 責任ある鉱物調達 8 情報セキュリティ

 コンピュータ・ネットワーク脅 威に対する防御
 個人情報の漏洩防止
 秘密情報の漏洩防止

購買人財の育成

購買管理基本方針に沿って、サプライヤーの皆様と公平・公正で誠実な取引を推進するため、エレコムグループでは購買人財育成のた めの教育を継続的に行っています。

購買業務に関わるコンプライアンスをはじめ、購買に携わる上で必要な知識、購買部門と他部門との連携などを中心に、購買部門の新 任担当者を対象とした研修のほか、貿易実務、交渉術、ロジカルシンキングなどの各種研修で知識を習得しています。 2020年3月期、2021年3月期は以下のような研修を実施しました。

■研修内容と参加者数

	2020年3月期	2021年3月期
新人研修	3名	1名
交涉術研修	15名	_
UPA研修	_	3名
ロジカルシンキング研修	_	3名

▲ 公正な事業慣行 ― 腐敗防止の取り組み

エレコムグループは、クレドにおいて社員1人ひとりの"誠実 さ"を根本に据えており、その実践の基本となるのがコンプライ アンスです。法令遵守はもちろん、高い水準の倫理感のもと、公 正で誠実な事業活動を行います。

贈収賄、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などの あらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における 最重要課題のひとつとして位置づけ、適用法令、規範、社内規則 および健全な商慣習に従います。 そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させる ことにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境企 業活動を確保することに注力しています。

また、反社会勢力とは一切の関係を遮断し、毅然とした対応を 徹底します。

新人研修や管理職研修等など社員の階層別にも、実際の事例な どを基にした教育研修を実施して浸透を図っています。

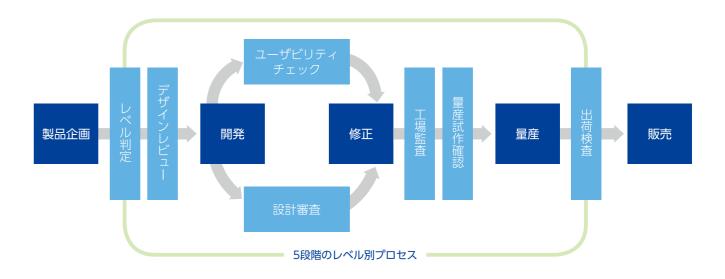
- 品質の管理

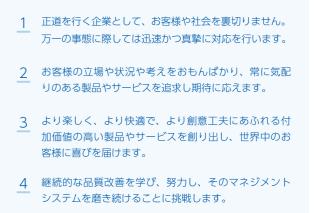
エレコムグループでは、「Lifestyle Innovation」の企業スロー ガンのもと、新しい技術やIT機器と人々との間に生まれるギャッ プを埋める"かけ橋"となることを社会的使命と捉えており、私た ちの提供する製品やサービスの品質はお客様にとって使いやすく 分かりやすいものであり、カスタマーサポートはお客様が満足さ れるまで徹底的にお支えすることを基本ポリシーとしています。 具体的な方針は右記のとおりです。

設計品質管理体制

エレコムグループは非通電から通電までの多岐にわたる製品群 を保有しており、それぞれの製品ごとに品質基準や管理手法の違 いがあります。また、製品ライフサイクルが短く陳腐化の激しい 業界の中で、市場投入スピードと品質のバランスを取り、競争力 を保つためにさまざまな工夫をしています。

その開発プロセスで特に重視しているのは「ユーザビリティ チェック」です。私たちの提供する製品やサービスの品質がお客





様にとって使いやすく分かりやすいものであるかを、カスタマー サポート部門にて確認を行い開発部門へフィードバックし、製品 仕様や説明書の修正を行います。また製品分野や開発難易度によ るレベル分けを行い、品質リスクの低い製品はスピード優先、リ スクの高い製品や初めて参入する分野は、数多くのチェックを経 由させるなど、適切なプロセス・期間での開発慣行を可能にして います。

量産品質管理体制

エレコムは自社工場を持たないファブレス経営を採用していま す。多くの製品の生産は、東アジア諸国で行っており、生産比率 の高い中国や台湾には開発や調達事務所を設け、現地スタッフに よる品質管理や指導などの活動を行っています。また、取引工場 の選定は厳格な監査に合格することを義務付けており、毎年新た な取引候補として数百社が抽出されますが、実際に取引開始とな るのは品質改善指導を経た会社を含めても50分の1程度に留まる ほどに絞り込みます。

これらの工場監査や品質指導は、日々の量産出荷をサプライ ヤーの自主管理でも品質問題を起こさないという点では有効に機 能していると考えていますが、今後はより短い開発期間の実現と 製造委託先の開拓・育成のため、現地事務所に設計審査や品質指 導を行える専門人財の配置・強化を行う予定です。

また、特に通電製品は中国に生産が集中しがちなため、ASEAN 諸国などへ分散を行えるよう、新たな品質管理体制も構築してい

きます。さらに、RoHS指令対応など特定有害物質の使用制限を した製品化や、紛争鉱物(※)の不使用に関する調査についても 今後行っていきます。



取引工場のスタッフ

※ コンゴ共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物(タンタル、スズ、金、タングステン、コバルト)はグローバルなサプライチェーンを経由して広く流通し、当地の武装勢力の資金源になっているとして「紛 争鉱物」と呼ばれています。それ以外の産地からの同鉱物は対象外です。

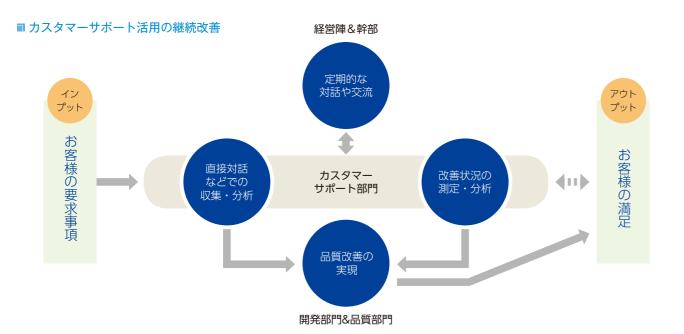
継続的な改善

エレコムグループでは、お客様に品質や使い勝手に満足(アウ トプット)していただくため、カスタマーサポート部隊を中心に 継続的な改善を日々行っています。エレコムグループのカスタ マーサポートは全て自社で運営しており、お客様の声を直接お聞 きする電話サポートはもとより、メールサポートやAIの活用など により24時間365日の顧客フォロー体制を構築しています。

このお客様の声(インプット)を集計・分析した内容は週次で 開発部門や品質部門にフィードバックされ、製品の改善や品質 チェック項目の追加などに活かされます。また年に2回、サポー トセンターの全社員と社長・役員および開発部門と品質部門の責 任者が直接対話し、現場の改善要望やお客様の声などを傾聴する 機会も設けられています。その対話には多くの時間を費やし、お 客様やそれをサポートする社員を大事にしている企業姿勢ならび に継続的改善の意識や意欲の醸成を図っています。



カスタマーサポートセンターの様子 (エレコムサポート&サービス株式会社)



■ 税務方針

エレコムグループは、各国・地域の税に関する法令・制度を遵守し、税務リスクの最小化を図るとともに、企業価値の向上に努めます。 また私たちは、真のグローバル企業を目指し、国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対して適切に対応することで、 企業の社会的責任を果たします。 具体的な方針は以下のとおりです。

- 事業実態を伴わない取引は行いません。
- **2** エレコムグループは、税務問題を扱う際には、税務リスクを可能な限り最小限に抑えます。またこうしたリスクを軽減するため 部からの助言を求めます。
- 3 エレコムグループは、適時適切に税務情報を提出することで、各国・地域の税務当局と良好な信頼関係を構築・維持します。 問題点の指摘などを受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立てを行う場合を除き、ただちに是正に取り組み、 再発を防止します。

↓ 知的財産の取り組み

知的財産についての考え方

エレコムグループでは、グループの技術・ブランドおよびサービスについて、市場競争力を支える重要な経営資源と位置づけています。 そこで、業務を通して生じた各種知的財産を社内規程に基づいて適正に管理することにより、更なる知的財産の取得および活用を通して、 お客様の満足度の高い新商品開発、新規事業拡大を図っています。 また、グループ内のみならず、第三者の知的財産を尊重するとともに、商品開発部門と連携しながら、法務知財部門が中心となって、グルー プ全体の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

○特許・実用新案・意匠・商標出願および権利化

商品開発部門で新たに創造される製品・技術について、各種出願による早期権利化を目指しています。製品・技術開発の促進と各種出願によ る権利化は、エレコムグループ製品と競合他社製品との差別化に必要不可欠となっています。 また、拡大する製品カテゴリーおよび販売チャネルの多様化に対応し、適宜日本以外でも出願し、権利化を進めています。 これらにより、お客様・お取引先様から、エレコムグループ製品の利用に起因する知的財産リスクを低減することにつながります。

○他社保有の知的財産権の調査・監視

エレコムグループ製品が他社の知的財産 権を侵害することがないよう、製品企画時 に他社保有の知的財産権を調査しています。 また、市場において先行製品・技術が存 在する場合においては、定期的に当該他社 の保有する知的財産権を監視しています。 これらの調査・監視には、外部調査機関 も活用しており、侵害リスクの回避を図っ ています。

■ 意匠出願件数および権利取得件数の推移

意匠	日	本	日本以外		
急圧	出願	登録	出願	登録	
2019年3月期	81	83	16	14	
2020年3月期	110	99	11	9	
2021年3月期	108	68	3	6	

1 エレコムグループは、タックスプランニングを実施する場合においても、適法・適正かつ効率的に行います。税金は事業計画に おける要素のひとつと考えており、正常な事業活動内で利用可能な優遇税制を適用しますが、租税回避を主たる目的としたものや、

に各国・地域の税務リスクを特定、評価、管理することに取り組み、リスクに関して重大な不確実性や複雑さがある場合は、外

(件数)

■ 商標出願件数および権利取得件数の推移

(件数)

商標	B	本	日本以外		
尚标	出願	登録	出願	登録	
2019年3月期	48	30	23	17	
2020年3月期	31	39	5	6	
2021年3月期	39	17	11	4	

▶ 情報セキュリティの取り組み

エレコムグループは、事業活動において情報セキュリティの確保が重要課題のひとつであると考えています。このため、ルールを定め、 リスクに応じた適切な管理に努めています。お客様の個人情報については特に取り扱いに注意して、保護管理しています。 また、リスクの変化を注視し、セキュリティレベルの維持に努めています。

情報セキュリティ対策

外部からのサイバー攻撃への備えを多層化して実施しています。

入口·出口対策	ファイアウォール・メールフィルタ
内部対策	アンチウイルス・アクセス制御・EDR・ エンドポイント管理

情報セキュリティ教育

毎年、新卒社員を対象として情報セキュリティをテーマとする 研修を実施しています。

また、社内で利用するソフトウェアにセキュリティ脆弱性など が発表された場合や、新たな脅威となるウイルスなどが発表され た場合は、全社員を対象として注意喚起を実施しています。

➡ 地域社会とともに

地域コミュニケーションの推進

エレコムグループは、地域の皆様に信頼される企業であり続けるため、地域の文化や歴史を尊重しながら、事業を営む地域社会の一員 として、地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域との強い絆を育んでいます。国内においては、三重県での植樹活動・千枚田 保護活動や、神戸のアメリカンフットボールチームのスポンサー支援などを行っています。

社会貢献活動

エレコムグループは、「環境保全」「スポーツ振興支援」「人道的支援」の分野を中心に、社会貢献活動を展開しています。 組織全体から社員1人ひとりまでが関係するコミュニティに積極的に参画し、持続可能な社会づくりに責任を果たすために持てる経営 資源を有効に使い、地域市民として社会に貢献する取り組みを進めます。

環境保全の取り組み

エレコムグループでは、地球温暖化対策にとどまらず、自生種に注目した生物多様性保全、 防風・防潮など防災、景観保全、地域社会との協働をも視野に入れて、植林活動に取り組んでいます。

● ELECOM FOREST~エレコム自然の森づくり(三重県尾鷲市)

三重県尾鷲市では、「地域の気候風土に適合した本来の自然林を 未来に残し、その森林づくりの実践を通して、地球温暖化防止な どの環境保全活動に貢献する」という理念の下、地元の森林組合 おわせ、NPO法人海虹路(エコロ)、尾鷲市の皆様にもご協力を いただき、18haの森林伐採跡地に自然林再生事業を始めています。



植樹前



植樹後

「丸山千枚田」の保全活動を支援(三重県熊野市)

三重県熊野市にある「丸山千枚田」は、大小1,340枚の田圃が山の斜面に重なるように広がり、日本の棚田百選にも選ばれています。 この丸山千枚田の保存会が実施している"オーナー制度"を活用し、2015年より保全活動へ協賛しているほか、丸山千枚田の復田、維 持保全や景観整備、エレコムの社員等と市民の方々との都市農村交流などを想定し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄付を行いま した。



連携協定書の締結式の様子(2020年9月) 左から、葉田順治、河上敢二/熊野市長



● ELECOM FOREST~エレコム自然の森づくり(三重県志摩市)

三重県志摩市では、沿岸沿いのゴルフ場跡地(8.15ha)で 防潮・防風を目的とした森林づくりを行っています。防災機 能を備えた「地域を守る森林」と保健休養機能を備えた「地 域住民の憩いの場としての森林」に復元することを目指して おり、毎年新入社員による植樹会を開催しています。



植樹前



植樹後



丸山千枚田の遠景

スポーツ振興支援の取り組み

○ アメリカンフットボールチーム 「エレコム神戸ファイニーズ | を支援

2009年4月より地域密着の社会貢献の一環として、アメリカンフットボールの日本社会人リーグXリーグ所属「エレコム神戸ファ イニーズ」のオフィシャルスポンサーとなりました。

当チームは「アメリカンフットボールの普及と地域貢献」を理念に掲げ、ファン感謝イベントや運動会を開催する等、地域の方々や 子供たちとの交流を図るとともに、2015年1月には神戸大学のグラウンドへの人工芝敷設に対する寄付を行い、神戸大学のアメリカ ンフットボール部との相互強化体制を構築しました。



エレコム神戸ファイニーズの試合の様子



※Googleマップ航空写真より

人道的支援の取り組み

○ 三重県の児童養護施設の子供たちを保養所にご招待

2019年より三重県志摩市の保養所に、三重県の児童養護施 設の子供たちを夏休みに招待しています。地域コミュニケー ションの強化を図るとともに、子供たちと夏の思い出を共有し ています。



招待時の様子(2019年8月)

○ 医療従事者支援チャリティーゴルフカップを協賛

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う医療従事者支援を目的 としたチャリティーゴルフカップを、2020年6月に開催・協賛 しました。国内男女プロゴルフツアーの中止・延期が続いていた 中、男女プロゴルフツアーへの活躍の場の提供にもなりました。



表彰式の様子(2020年6月) 左から、古江彩佳プロ、葉田順治、香妻陣一朗プロ



エレコムグループは創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してき ました。私たちは、コーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透 明性、公正性を確保することができると考えており、その維持・向上に取り組んでいます。

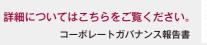
基本的な考え方

明性・公平性の向上を推進します。

ガバナンス Governance

エレコムグループは、クレドで謳う「成長し続ける」を実現するために、実効性の高 いガバナンス体制を構築し、強化します。株主・お客様をはじめとするステークホル ダーの信頼を一層高め、企業としての社会的責任を果たし、企業価値の向上を追求す ることを目的として、グループ経営の充実に取り組んでいます。

経営体制を強化し、その監視機能を充実させることにより、会社の迅速かつ戦略的な 意思決定による持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、経営の透

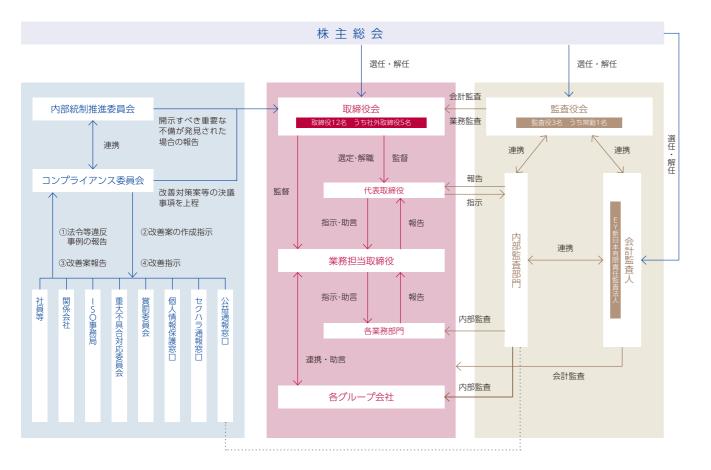




┝ コーポレートガバナンス

エレコム株式会社は、健全かつ透明性の高いガバナンス体制とするために、複数の社外取締役を含む取締役会が社外監査役を含む監査 役会と緊密に連携し、また監査機能を確保し、重要案件の最終意思決定を行っています。

■コーポレートガバナンス体制(2021年6月23日時点)



エレコム株式会社は、取締役会および監査役会のほか、適切かつ効率的に業務執行を行うため、以下の会議体を設置してします。

● 経営会議

社内取締役で構成され、取締役社長の権限の範囲で、経営に関する重要事項を審議しています。

○ サステナビリティ委員会

社会や自社における「リスクの低減」の活動推進のための各種部会を設置し、進捗管理や定例報告を行います。

○ コンプライアンス委員会

社内取締役および部門責任者で構成され、内部統制システムの整備・運用状況の確認や、コンプライアンスに関する重要案件が発生 した場合の再発防止策の決定などを行っています。

○ 四半期営業会議

取締役社長を含む常勤取締役が出席のもと、営業部門の責任者が四半期ごとに集まり、計画達成状況ならびに会社の戦略を共有します。

○ 内部監査室

執行機関から独立した組織として、業務の改善および経営効率の向上に資することを目的としています。

取締役会の役割

取締役会は社外取締役5名を含む取締役12名で構成されており(2021年6月 23日時点)、議長は取締役社長が務めています。取締役会は原則毎月1回開催する ほか、必要に応じて臨時開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要 事項の決定、ならびに業務執行の監督を行っています。

また、取締役・監査役およびその近親者などの関連当事者とエレコム株式会社 との間に重要な取引がある場合、取締役会の決議事項とし、妥当性を十分に審議 するとともに、エレコム株式会社と取締役との間で利益相反取引を行う場合は、 取締役会の承認を得ています。

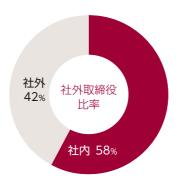
取締役の選解任に関する方針と手続き

取締役の選解任については、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、取締役には、人格・見識に優れ、高 い専門性と豊富な経験を有し、クレドの実現に邁進する人物を公正かつ適切に選任しています。

取締役のダイバーシティ

2021年6月23日時点で、エレコム株式会社の取締役12名のうち、5名は社外取締役であり、うち1名は女性です。 社外取締役はそれぞれ、企業経営および企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有 益かつ適切な助言・提言をすることができる人財です。

また、社外取締役5名全員は、証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員 に指定しています。



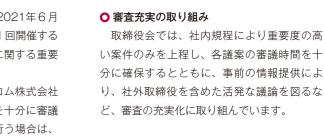
監査役および監査役会の役割

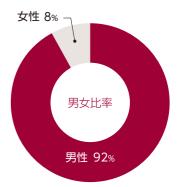
監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されています(2021年6月23日時点)。監査役会は原則毎月1回開催するほか、 必要に応じて臨時開催しています。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役および内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁 文書や財務諸表等の調査を行い、取締役の業務執行の適正性および適法性を監査しています。

監査役の選任に関する方針と手続き

監査役の選解任については、公認会計士・税理士・弁護士などの資格を有し、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施すること により、リスクマネジメント・コンプライアンス・アカウンタビリティといった観点で、エレコムグループの企業倫理確立のための体制 づくりに寄与する人物を選任しています。





取締役および監査役の報酬等の決定方針

取締役の報酬は、持続的かつ中長期的成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう、

1. 役位に応じた固定報酬(基本報酬)

2. 連結営業利益をベースとした業績を反映する変動報酬(賞与)

3. より一層株主価値を重視した経営の推進を図ることを目的とした役位に応じた新株予約権付与と株式報酬の組み合わせ

で構成し、取締役の役割および職責に相応しい水準としています。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連 動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしています。

監査役の報酬については監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしています。

取締役および監査役の報酬等の決定手順

エレコム株式会社では、株主総会でご承認いただいた報酬総額の範囲内で、取締役会にて承認された報酬基準に基づいて支給しています。 また、ストックオプションとして新株予約権を付与する方法により、株式価値の変動を報酬の一部としています。

■2021年3月期の実績

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	223	194	10	19	6
監査役(社外監査役を除く)	—	_	_	_	_
社外役員	39	39	_	_	6

内部統制システム

エレコムグループは、コンプライアンスとリスクマネジメント を重要課題のひとつとして掲げており、グループ会社内の各組織 における業務が適法・適正かつ効率的に行われることを確保する ため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めてい ます。そして「組織規程」および「委員会等取扱規則」を規定し、 エレコムグループにおける内部統制システム構築の推進体制の中 心となる「内部統制推進委員会」を設置して、コンプライアンス の取り組みを統括して推進しています。

その評価結果については、金融商品取引法上の内部統制報告制 度に基づき内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出し、株主や 投資家の皆様に開示しています。今後も、事業環境の変化に合わ せて関連する基準にのっとり、内部統制システムを適切に整備・ 運用します。

事業運営に関するリスクマネジメント

エレコムグループは、各ステークホルダーから長期的に信頼を得られるよう、リスクを特定し、その顕在化を未然に防ぐとともに、コ ンプライアンスを徹底することを、リスクマネジメントの基本方針としています。サステナビリティ委員会を構成する部会のひとつである BCP部会が中心となり、グループ各社におけるリスクの特定、対応計画、実行状況をモニタリングして、リスクマネジメントを推進してい ます。

○ 事業継続計画(BCP)

エレコムグループは、災害や事故等の不測の事態発生時 においても、自社の重要な事業を必要な時間内に再開・継 続することを目的とした、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定しています。

また、BCPにおいて定められた対策や教育・訓練を確実 に実行および評価し、BCPを継続的に改善し、維持管理す

新型コロナウイルス感染症への対応

エレコムグループは、新型コロナウイルスの感染拡大以降、「新型コロナウイルス対策事務局」を設置し、グループ社員およびその家族の健康 確保とお客様への製品提供継続のため、種々の施策を講じています。詳細はP.23をご参照ください。

内部監査部門の取り組み

エレコム株式会社では、内部監査部門が、内部監査業務と内部 統制システムにおける内部統制推進委員会の事務局、公益通報窓 ロを担当しています。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき執行機関から独立 した組織として、業務の改善および経営効率の向上に資すること を目的としています。内部監査については、法令や社内規定等に 関する準拠性・妥当性、業務の有効性・効率性の観点から実施し ており、内部監査の結果に基づき監査対象部門へ改善の提言、取 締役社長や関係役職員への報告を行うとともに、改善対策の実施

▶ 企業倫理・コンプライアンス

企業倫理・コンプライアンス指針と取り組み

エレコムグループでは、お客様や社会からの信頼を得て持続的 に成長していくためには、法令を遵守することはもちろん、誠実 で倫理的な行動を実践していく必要があると考え、グループの役 員・社員1人ひとりが取るべき行動を明示した行動指針を定め、 事業活動における行動指針の遵守をグループ社員全員に求めてい ます。

ホットライン相談窓口

エレコムグループでは、ホットライン相談窓口を設置し、人権、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどを含む企業倫理全 般に関する相談や意見を社員から受け付けています。窓口を社外の第三者とすることにより、通報に対する安心感の確保を図っています。 内部通報制度の運用にあたり、通報者に不利益が生じないように公益通報者保護規則を定め、報復の禁止を厳格に運用しています。

るための事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)を実施しています。

大地震などの自然災害等においても、社員とその家族の生命と 安全を確保し、ステークホルダーの期待に応えるため、得意先へ の商品供給責任ならびに仕入先への在庫販売責任を果たすことを 基本方針としています。

状況の確認やフォローアップ監査も行っています。そして、内部 監査チームは常勤監査役と随時連絡を取り合っており、監査方針・ 監査計画・監査結果などについて情報・意見交換を図り監査の効 率と実効性の向上に努め、監査役会との相互連携を確保していま す。

また、エレコム株式会社は公益通報者保護規則に従い、公益通 報を受け付ける窓口を設置しています。公益通報の送付を受けた 場合には、通報者の個人情報について法律および規則の範囲で最 大限保護し、関係部署と連携し必要な調査等を進めています。

また、コンプライアンス委員会による推進および統括のもと、 コンプライアンスの取り組みの確実な実行に努めており、入社時 や昇格時など適宜、コンプライアンス意識向上を目的とした研修 を行っています。

GRIスタンダード対照表

本報告書は、GRI(Global Reporting Initiative)サステナビリティ・ レポーティング・スタンダードを参照しています。

項目番号	開示事項	掲載ページ
	一般開示事項	
	一板開示事項 Dプロフィール	
102-1		2
102-1	組織の名称 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	3
102-2	活動、ブランド、製品、サービス 本社の所在地	3
102-3	事業所の所在地	3
102-4		
102-5	所有形態および法人格 参入市場	3
102-0	組織の規模	10
102-7	社員およびその他の労働者に関する情報	3. 10
102-9	サプライチェーン	28
	シンシーンエーン 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な	20
102-10	変化	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	5~8, 13~17, 19, 26~33, 37~40
102-12	外部イニシアティブ	
102-13	団体の会員資格	
2:戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	4
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	4~8, 10~31, 37~40
3: 倫理&	└────────────────────────────────────	01 40
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	5
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	37, 39, 40
4:ガバ		,,
102-18	ガバナンス構造	6, 13, 36, 37
102-19	権限移譲	37
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	38
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	9
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	36, 37
102-23	最高ガバナンス機関の議長	37
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	37,38
102-25	利益相反	27, 28, 32, 40
102-26	 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナン ス機関の役割	38, 39
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジ メント	7, 8
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	39, 40
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	37~40
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機	6
102-33	関の役割 重大な懸念事項の伝達	6
102-33	呈入な恋ぶ事項の内止生 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	<u> </u>
102-34	報酬方針	39
102-35	************************************	39
102-30	報酬に関するステークホルダーの関与	39
102-37	年間報酬総額の比率	39
102-39	年間報酬総額比率の増加率	
5:ステ-	ークホルダー・エンゲージメント	
102-40	- ク <i>ホルスー・エンツー フスフト</i> ステークホルダー・グループのリスト	9
102-40	団体交渉協定	19
102-41	ステークホルダーの特定および選定	9
	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプロー	
102-43	チ方法	10, 11
102-44	提起された重要な項目および懸念	

開示事項	掲載ページ					
S:報告実績						
連結財務諸表の対象になっている事業体	裏表紙					
報告書の内容および項目の該当範囲の確定	裏表紙					
マテリアルな項目のリスト						
情報の再記述						
報告における変更						
報告期間	裏表紙					
前回発行した報告書の日付						
報告サイクル						
報告書に関する質問の窓口	裏表紙					
GRIスタンダードに準拠した報告であることの主 張						
GRI内容索引	41, 42					
外部保証						
マネジメント手法						
マテリアルな項目とその該当範囲の説明						
マネジメント手法とその要素	11					
マネジメント手法の評価						
	そ績 連結財務諸表の対象になっている事業体 報告書の内容および項目の該当範囲の確定 マテリアルな項目のリスト 情報の再記述 報告における変更 報告期間 前回発行した報告書の日付 報告サイクル 報告書に関する質問の窓口 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主 張 GRI内容索引 外部保証 マテリアルな項目とその該当範囲の説明 マテリアルな項目とその要素					

経済		
201	経済パフォーマンス	
201-1	創出、分配した直接的経済価値	11
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと 機会	15
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	
201-4	政府から受けた資金援助	
202	地域経済での存在感	
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女 別)	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	
203	間接的な経済的インパクト	
203-1	インフラ投資および支援サービス	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	
204	調達慣行	
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	
205	腐敗防止	
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーショ ンと研修	29, 32
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	
206	反競争的行為	
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	
207	税務	
207-1	税務へのアプローチ	32
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	32
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメ ントおよび懸念への対処	32
207-4	国別の報告	

環境

农场		
301	原材料	
301-1	使用原材料の重量または体積	
301-2	使用したリサイクル材料	
301-3	再生利用された製品と梱包材	
302	エネルギー	
302-1	組織内のエネルギー消費量	13, 16

項目番号	開示事項	掲載ページ
302-2	組織外のエネルギー消費量	
302-3	エネルギー原単位	
302-4	エネルギー消費量の削減	12
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	14
303	水と廃水	
303-1	共有資源としての水との相互作用	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	
303-3	取水	
303-4	排水	
303-5	水消費	
304	生物多様性	
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価 値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、 賃借、管理している事業サイト	12
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著し いインパクト	12
304-3	生息地の保護・復元	2
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリ ストならびに国内保全種リスト対象の生物種	
305	大気への排出	
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	16
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	16
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (ス コープ3)	
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、および その他の重大な大気排出物	
306	排水および廃棄物	
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	17
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	17
306-3	発生した廃棄物	17
306-4	処分されなかった廃棄物	
306-5	処分された廃棄物	
307	環境コンプライアンス	
307-1	環境法規制の違反	13, 17
308	サプライヤーの環境面のアセスメント	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパ クトと実施した措置	

社会

401	雇用	
401-1	社員の新規雇用と離職	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されな い手当	
401-3	育児休暇	23, 24
402	労使関係	
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
403	労働安全衛生	
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	
403-3	労働衛生サービス	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュ ニケーション	25, 26
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	25
403-6	労働者の健康増進	23, 25~27
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生 の影響の防止と緩和	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる 労働者	
403-9	労働関連の傷害	26

項目番号	開示事項	掲載ページ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	
404		
404-1	社員一人あたりの年間平均研修時間	21
404-2	社員スキル向上プログラムおよび移行支援プログ ラム	19~21, 25
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを 受けている社員の割合	
405	ダイバーシティと機会均等	
405-1	ガバナンス機関および社員のダイバーシティ	19, 22, 23
405-2	基本給と報酬総額の男女比	
406	非差別	
406-1	差別事例と実施した救済措置	
407	結社の自由と団体交渉	
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされ る可能性のある事業所およびサプライヤー	
408	児童労働	
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所 およびサプライヤー	27
409	強制労働	
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所 およびサプライヤー	27
410	保安慣行	
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	19
411	先住民族の権利	
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	
412	人権アセスメント	
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業 所	
412-2	人権方針や手順に関する社員研修	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受 けた重要な投資協定および契約	
413	地域コミュニティ	
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパ クト評価、開発プログラムを実施した事業所	33~35
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	
414	サプライヤーの社会面のアセスメント	
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	28, 29
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的イン パクトと実施した措置	
415	公共政策	
415-1	政治献金	
416 416-1	顧客の安全衛生 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛	20.21
416-1	生インパクトの評価 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関す	30, 31
	る違反事例	30, 31
417	マーケティングとラベリング	
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する 要求事項	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する 違反事例	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違 反事例	
418	顧客ブライバシー	
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失 に関して具体化した不服申立	33
419	社会経済面のコンプライアンス	
419-1	社会経済分野の法規制違反	